

# 企画総務課の「平成28年度の運営方針と目標」

企画総務課長 阿部 正人

## 1 課の使命と役割

### ■課の使命・目標（箇条書き）

- ・第6次まちづくり総合計画に掲げる将来像の実現に向け、政策、施策、事務事業の推進を図ります。特に重点プロジェクトの確実な実現を推進します。
- ・復興計画に基づき東日本大震災からの復興の仕上げに向け事業を確実に推進します。
- ・第6次行財政改革大綱、実行計画に基づき、効果・効率的な行政運営と財政規律を維持確保した財政運営の確立に努めます。
- ・行政情報を積極的に提供し、開かれた役場を目指します。
- ・職員人材の育成を図るため、平成26年度に改定した矢吹町新人材育成基本方針に基づき新たな人事考課制度に取り組みます。
- ・公共施設等総合管理計画に基づき個別計画策定の促進を図るとともに、役場庁舎の長寿命化、防災機能の強化、庁舎及び公用車等の管理運営のあり方の改善に取り組みます。

### ■課の役割

企画総務課は、企画調整係、財務係、総務係で構成され、

①政策立案調整、②行政評価、③高度情報化、④広報広聴、⑤秘書業務、⑥財政（予算・決算）、⑦公有財産の管理、⑧庁舎及び公用車の管理、⑨入札、⑩人事及び給与、⑪人材育成・研修、⑫職員の福利厚生、⑬文書・法令等の法規事務、⑭選挙事務などを行う役割を担っています。

## 2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数	17人
・課長	1人
・企画調整係	5人
・財務係	5人
・総務係	6人

### 3 平成28年度の課の運営方針

#### 1. 第6次矢吹町まちづくり総合計画及び矢吹町復興計画について

平成28年度は、新たな町の最上位計画「第6次矢吹町まちづくり総合計画」のスタートの年であり、町の将来像を「未来を拓く日本三大開拓地 さわやかな田園のまち・やぶき」と掲げ、16の政策、34の施策、215の事務事業を「人」「支えあい」「子ども」「仕事」「暮らし」「復興」「計画実現のために」の7つの分野に分類し、確実な事業の推進を図ります。また、「矢吹町復興計画」の復興期（平成26～29年度）3年目となることから、「復興を仕上げる」スタートの年として各種事業の確実な推進に努めます。

#### 2. 地方創生について

国は、地方創生の総合戦略を示し、「まち」「ひと」「しごと」の創生及び好循環の確立による、活力のある日本社会の維持を目指す目標を掲げており、これを受け、昨年10月に「矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、最大限の努力により、人口減少を最小に抑制することを目標といたしました。

なお、こらら目標達成に向けた各種施策の実施にあたっては、国が示す地方創生関係交付金等を最大限に活用するため、関係機関、関係各課との連携を密にしながら最小の経費で最大の効果が挙げられるよう努めます。

#### 3. 財政運営について

厳しい財政運営に耐えうる新たな財政運営の指針として「第6次矢吹町行財政改革大綱及び実行計画」の策定とともに、今後の財政運営において大きな課題となる本町公共施設の維持・管理・更新等に係る計画「矢吹町公共施設等総合管理計画」を策定したところであり、中長期的な視点に立った行財政改革に取り組み、徹底した事務事業の見直しや事業の優先順位を図りながら、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

なお、財政指標については目標設定を行い財政状況の健全性の維持に努めます。

#### 4. 人材育成について

地方分権時代における職員の人材育成は、組織における最高の経営資源、知的資本とされており、平成26年度に改定された矢吹町新人材育成基本方針に基づき「人材育成」に関する今後の方向について、「やる気を高める」新たな人事考課制度を構築し、「やれる人を育てる」人材育成に取り組み、1. 町民満足度の向上、2. 職員意識の抜本的改革、3. 職場環境の整備を基本姿勢として、職員に求められる資質・能力向上を図ります。

特に平成28年度は、昨年度より実施している新たな人事考課（評価）制度の効果的な実施と有効な職員研修制度を進め、組織の総合力を高めます。

# 平成28年度「課の運営方針と目標」管理調書(当初)

1	旧総合運動公園用地利活用事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>近年の社会情勢や財政状況の悪化の影響を受け、凍結していた総合運動公園用地利活用事業について、震災からの復興、地方創生等に資する新たな利活用策を検討するため、(仮称)旧総合運動公園用地利活用検討委員会を組織し、住民、地元地権者及び関係団体等との協議を深めながら、基本構想を策定します。なお、これら利活用策の検討にあたっては、莫大な費用を要する各種施設等の整備の他にも、現在の地形や環境を生かした矢吹花の森公園構想等、園芸産業の振興や観光資源の創出につながるソフト的なプロジェクトも検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利活用検討委員会立ち上げ準備 (4、5、6月)</li> <li>・ 検討委員会の開催 (7、9月)</li> <li>・ 基本構想素案の作成 (7~9月)</li> <li>・ 先進自治体の調査研究 (随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民、地元地権者との意見交換 (10月)</li> <li>・ 検討委員会の開催 (11月)</li> <li>・ 基本構想案の策定 (12月)</li> <li>・ 検討委員会の開催 (2月)</li> <li>・ 基本構想の策定</li> </ul>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>住民、地元地権者及び関係団体等との合意形成を図りながら、総合運動公園用地利活用策のたたき台となる基本構想を策定します。</p>		

2	(仮称) (株) まちづくり矢吹事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>持続可能な行政運営を図るため、各種業務の多元化を積極的に推進するにあたり、その受け皿となる株式会社の設立を検討します。なお、想定される業務として「一部業務の受託者」「複合施設の指定管理者」「道の駅の運営」「まちづくり支援」等を視野に入れ、先進自治体の調査・研究を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三鷹市を含めた先進自治体の事例調査 (5~7月)</li> <li>・ まちづくり三鷹等の視察 (8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社設立に向けた課題整理 (9月)</li> <li>・ 想定される業務の整理 (11月)</li> <li>・ 会社設立に向けた方向性の決定 (2月)</li> </ul>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>多くの参考事例を調査・研究し、会社設立に向け町の目指すべき方向性を決定します。</p>		

3	広報やぶき事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	行政・地域情報等をわかりやすく提供するため、「広報やぶき」を毎月1日に発行します。町民が情報・課題を共有するコミュニケーションツールとして内容の充実を図るとともに、「お知らせ型」から「住民参加型」への移行に向けて、発行方法や内容の検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、最新情報の提供(随時)</li> <li>わかりやすい表示方法について調査研究(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、最新情報の提供(随時)</li> <li>わかりやすい表示方法について調査研究(随時)</li> <li>広報コンクールへの参加(12月)</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民にわかりやすく、利用しやすい情報の提供(年12回発行)</li> <li>広報コンクール入選</li> </ul>		

4	公用車管理事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	公用車の集中管理(各課の専用車を除く)により、適正な台数配置と維持管理を実施し、効率的な管理運用を実施します。効率的かつ効果的な車両管理を行うため、「公用車管理計画」の策定に向けた検討を行い、必要台数と老朽化の調査等より、公用車全体の管理車両構成の見直しを実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 車検や定期点検等の実施 5月～6月 車両運用状況調査 7月～9月 公用車管理計画の策定に向けた検討	随時 車検や定期点検等の実施 10月～11月 公用車管理計画の策定に向けた検討 12月 計画の決定 12月 次年度の車両経費試算	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	管理車両構成の見直しによる管理台数及び経費の縮減 参考) 燃料 平成26年度実績 37,566ℓ 平成27年度実績 34,063ℓ		

5	職員育成事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>平成27年度よりスタートした人材育成考課制度を軸とした人材育成を行い、多様な町民ニーズと職員構成の変化（組織の若返り・女性割合の増加）に対応するため、職員に様々な能力開発の機会と選択肢を提供し、実効性のある人材育成に取り組むことで、職員の能力と意欲の向上を図り、組織強化を目指します。</p> <p>また、昇任試験制度については、「競争試験」のイメージを払拭し、「研修」の位置付けで受験必須とするなど、今後の組織運営を見据え、実施方法等を見直し、再構築します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成考課制度</li> <li>4月 当年度目標設定、マネジメントシート提出</li> <li>5月 平成27年度分全庁調整会議実施、結果検証</li> <li>6月 第1回振返り実施（各課）</li> <li>8月 第2回振返り・面談実施、シート提出（各課）</li> <li>・職員研修</li> <li>随時 各研修所への派遣研修</li> <li>5月～6月 職層毎単独研修</li> <li>毎月 新採用職員研修（自前）</li> <li>・昇任試験</li> <li>6月～8月 制度再構築案作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成考課</li> <li>10月 第3回振返り実施（各課）</li> <li>1月 第4回振返り・面談実施、評価実施（各課）、人材育成会議開催（企画総務課）</li> <li>・職員研修</li> <li>随時 各研修所への派遣研修</li> <li>・昇任試験</li> <li>10月 新試験制度説明会実施</li> <li>12月 試験実施</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者数増</li> <li>・昇任試験（標準）</li> </ul> <p>平成27年度実績 受験資格者15名中 受験者3名（受験率20%）  平成28年度目標 受験率100%</p>		

6	定住自立圏構想推進事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>基礎自治体の果たす役割について農林業、自然環境、歴史、文化など関係市町村と連携しつつ、自治体間の新たな連携として効果的・効率的な組織分担を図り、財政運営の透明化、効率化を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹事会の開催（4月）</li> <li>・各部会の開催（随時）</li> <li>・事業推進へ向けた課題の整理（7月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な取り組みの事業の検討と実施（9月～3月）</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生ビジョンに基づく効果的な事業の実施</li> </ul>		

7	高度情報化推進事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	ICTを活用した行政サービスの向上や行政事務の効率化をはじめ、住民との情報共有、交流によるまちづくりを目的とした情報機器の導入、運用、維持管理に関する事業を実施します。また、その指針となる、第3次地域情報化計画を策定し電子自治体を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化リーダー会議、基幹系システム会議開催(2ヶ月に1回程度)</li> <li>・情報系パソコンの更新(7月)</li> <li>・ホームページ研修</li> <li>・基幹系システムクラウド化の検討(通年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化リーダー会議、基幹系システム会議開催(2ヶ月に1回程度)</li> <li>・基幹系システム更新に向けた検討</li> <li>・基幹系システムクラウド化の検討(通年)</li> </ul>	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した行政サービスの向上と行政事務の効率化</li> <li>・職員向け研修会の開催による情報リテラシーの向上</li> <li>・情報セキュリティの徹底</li> </ul>		

8	庁舎管理事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	昭和50年に建築され、経年による庁舎及び付帯設備等の老朽化を踏まえ、適正な維持管理と優先度を考慮しながら、改修・更新を図り、維持管理経費の縮減と快適な庁舎環境の整備に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 庁舎に係る維持管理業務及びデマンド管理 4月 庁舎警備、付帯設備等の管理委託の契約締結 6月～9月 庁舎施設補修の必要箇所の調査、整理	随時 庁舎に係る維持管理業務及びデマンド管理 10月～3月 公共施設等総合管理計画を踏まえた改修方針等の検討	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> 快適な庁舎環境の整備、維持管理経費の縮減 参考) 平成26年度実績 平成27年度実績 燃料 26,679ℓ 29,753ℓ 電気 160,411kWh 168,265kWh 水道 1,894m <sup>3</sup> 1,875m <sup>3</sup> 電話 1,857千円 1,932千円		

9	マイナンバー利活用促進事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	マイナンバー制度の本格開始に伴い、各種システム等の安定稼働を図るとともに、マイナンバーカードの利活用策を検討し、更なる情報化の推進と利便性の向上・効率化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進事例調査研究（随時）</li> <li>・ 研修会への参加（随時）</li> <li>・ マイナンバー利活用検討会議の開催（8月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進事例調査研究（随時）</li> <li>・ 研修会への参加（随時）</li> <li>・ マイナンバー利活用検討会議の開催（12月）</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	利活用方策の抽出と課題の整理		

10	「矢吹泉崎バスストップ」整備事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	近年の交通移動の手段として、競争の激化による低価格化が進んでいる高速バスが注目を浴びており、町内でも利用者が増加傾向にあります。そこで、東北自動車道矢吹IC付近にある待避所を利用したバス停車場を建設し、町民の移動手段を増やすとともに、首都圏には広くアピールすることにより、来町者の増加や二地域居住の推進、さらには、本町復興の形として表せるよう事業を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会の開催（5月）</li> <li>・ 用地測量調査及び不動産鑑定委託（6～10月）</li> <li>・ 用地買収に向けた交渉及び関係自治体等との調整（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地買収(11～3月)</li> <li>・ 工事発注に向けた準備（随時）</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度 用地交渉、用地買収（参考）</li> <li>・ 平成29年度 工事発注</li> <li>・ 平成30年度 バスストップ供用開始</li> </ul> 平成30年度の供用開始に向け、関係機関等と連携しながら円滑に事務を進めます。		

11	道の駅推進事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	地域振興の拠点、復興のシンボルとなる道の駅にするため、基本構想のコンセプトに基づいた基本計画を策定し、検討部会を設置しソフト事業の検討を行います。また、「道の駅」構想の実現へ向けて財政支援等の調査研究を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政支援等の調査研究(随時)</li> <li>・ 関係各課との調整(随時)</li> <li>・ 早期実現に向けた調整(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政支援等の調査研究(随時)</li> <li>・ 関係各課との調整(随時)</li> <li>・ 早期実現に向けた調整(随時)</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	財源シュミレーション等の作成		

12	地方創生の展開	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援の充実、企業誘致、雇用創出、道の駅整備、中心市街地再生等を推進するため、国の交付金等の有利な財源の確保に向け、最大限の努力を費やします。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加速化交付金、新型交付金の計画書調整(5月)</li> <li>・ 交付金を想定した関係各課との調整(随時)</li> <li>・ 各種事業計画の策定(随時)</li> <li>・ 関係機関への要望(随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付金を想定した関係各課との調整(随時)</li> <li>・ 各種事業計画の策定(随時)</li> <li>・ 関係機関への要望(随時)</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	各種交付金の獲得		

13	内部管理経費の節減	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	職員一人ひとりが、限られた財政事情を踏まえ、燃料・光熱水費の節減、さらには、事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。 また、経費削減を全庁的に推進するための実行組織や実行計画の策定について検討を進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 課内会議・係内会議において意識の共有 毎月 過年度比較による検証 5月～6月 経費節減対策の検討 6月～9月 節電行動の実施	随時 課内会議・係内会議において意識の共有 毎月 過年度比較による検証 10月～3月 全庁的な経費節減対策の継続	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	燃料・光熱水量・消耗品費の削減（前年度比3%削減） 参考）平成26年度実績 平成27年度実績 燃料 26,679ℓ 29,753ℓ ガス 564㎡ 561㎡ 電気 160,411kWh 168,265kWh 水道 1,894㎡ 1,875㎡ 電話 1,857千円 1,932千円		

14	普通財産の売却	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	北町地区及び白山地区（教員住宅跡地）、法定外公共物払い下げによる普通財産について、公売により売却を進めます。 また、その他所有財産についても売却の可能性を調査し、自主財源の確保に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 法定外公共物払い下げによる普通財産売却の対応 4月～9月 鑑定・調査	随時 法定外公共物払い下げによる普通財産売却の対応 10月 告示 11月 入札の実施 12月 所有権移転登記	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	広報・町ホームページ等により広く周知させ、効果的な売却を実施し、自主財源の確保を目指します。		

15	中長期財政計画の策定と見直し	企画総務課	行財政改革実行計画															
事業の概要・実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画及び矢吹町復興計画に基づく事業について、持続可能な安定した財政基盤の確立を図ります。 また、健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の維持による健全な財政運営を図ります。																	
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何を行うか）																	
	前 期	後 期																
	5月 財政計画の県ヒアリング実施 6月 平成27年度決算統計及び健全化判断比率算定 8月 平成27年度決算分析	11月～2月 財政シミュレーション及び財政診断結果を基に、政策大綱の策定及び当初予算編成																
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> 健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の現状維持。 参考） <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <thead> <tr> <th></th> <th>実質公債費比率</th> <th>将来負担比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度実績</td> <td>16.9%</td> <td>155.0%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度実績</td> <td>16.0%</td> <td>141.6%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度実績</td> <td>14.6%</td> <td>137.2%</td> </tr> <tr> <td>（早期健全化基準</td> <td>25.0%</td> <td>350.0%</td> </tr> </tbody> </table> ※数値は低いのが望ましい				実質公債費比率	将来負担比率	平成24年度実績	16.9%	155.0%	平成25年度実績	16.0%	141.6%	平成26年度実績	14.6%	137.2%	（早期健全化基準	25.0%	350.0%
	実質公債費比率	将来負担比率																
平成24年度実績	16.9%	155.0%																
平成25年度実績	16.0%	141.6%																
平成26年度実績	14.6%	137.2%																
（早期健全化基準	25.0%	350.0%																

16	使用料及び受益者負担の適正化	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	第6次矢吹町行財政改革大綱及び実行計画に基づき、他の市町村の状況を踏まえながら、使用料及び受益者負担の適正性を確認します。 また、消費増税分を考慮した見直しを行い、現在の町独自の使用料等の適正性について全庁的に調査を行い、必要により改正を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何を行うか）		
	前 期	後 期	
	随時 適正性の確認及び見直し検討	随時 適正性の確認及び見直し検討	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者負担の原則に立った負担の公平性の確保</li> <li>・ 適正な歳入の確保</li> </ul>		

17	固定資産台帳の整備	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	統一的な基準による地方公会計の整備に基づき、固定資産台帳の整備を実施し資産の適正な計上による財務4表の作成をします。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 固定資産台帳整備の委託検討 6月～9月 調査・整理	10月～11月 財務会計システム更新による固定資産台帳への反映と確認 12月 台帳整備完了	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> 統一的な基準による地方公会計の固定資産台帳の整備完了と、平成29年度に向けた地方公会計の整備と財務4表作成を実施します。		

18	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	平成27年度に決定した「矢吹町公共施設等総合管理計画」を踏まえた施設類型ごとの個別計画策定の推進を図ります。 公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等については、今後のまちづくり、財政等に大きな影響を及ぼすことが見込まれることから、基本方針等を踏まえた個別計画の策定により、効果的な施設配置と将来的な負担軽減等が図られるよう推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	通年 施設類型ごとの個別計画策定にむけた庁内調整及び検討	通年 施設類型ごとの個別計画策定にむけた庁内調整及び検討	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> 公共施設の更新、長寿命化、予防保全、維持保全、施設のあり方等について、「公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく個別計画の策定に向けた庁内調整と方策の検討を実施します。		

19	様式集の作成	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>サービス関係様式、工事委託関係様式等を分野ごとに電子データ化し、グループウェアに掲載します。様式の統一化により、ミスの未然防止と無駄を省き、作業の効率化を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	4月～6月 各種様式の確認 7月～8月 必要な様式等改正作業 9月 電子データ化	10月 運用開始	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	職員の利便性向上とミスの未然防止、作業の効率化を図ります。		

20	事務事業の民間委託の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>厳しい財政状況を踏まえ、民間委託のための課題等を整理し、新たな委託の可能性について検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	随時 他自治体での事例研究と調査		随時 他自治体での事例研究と調査
目標管理	成果目標・数値目標等		
	対象事業等の調査研究と案件抽出を実施し、課題等を整理しながら民間委託を推進します。		

21	PFI等新たな事業手法等の調査研究	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法等を検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 セミナー等への参加 通年 先進事例等の調査研究及 び各事業の現況把握	随時 セミナー等への参加 通年 先進事例等の調査研究及 び各事業の現況把握	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	民間の資金・ノウハウを活用したPPP/PFIへの転換等により、事業コストの削減、より質の高いサービスの提供を図るため、財政健全化等に資する方策を検討します。		

22	組織機構改革の検証と機能強化	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	平成28年度組織機構改革の実施結果について、まずは全庁的に職員アンケートを実施し、職員側からの検証を行います。 後期には町民アンケートを実施し、特に、総合窓口業務における課題を抽出し、対策可能な所については年度途中でも可能な限り対応し、町民目線からよりより役場を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	8月 職員アンケート実施 9月 職員アンケート結果検証・公表	10月 町民アンケート実施 11月 町民アンケート結果検証・公表、対応可能なものは対応する 12月 検証結果に基づく新年度予算計上	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	町民満足度向上 90%目標		

23	新人材育成基本方針の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>人材育成考課制度、職員研修、昇任試験制度の「人材育成3本柱」を基本とし、組織視点の人材育成として新たな町民ニーズへの対応と今後の職員構成の変化に対応した実効性のある人材を育成し、政策推進の補助者として、組織全体の底上げを目指してまいります。</p> <p>一方で、職員視点による人材育成として、職員の自己実現に対する意欲を促し、積極的なスキルアップによる人間的成長の定着化を目指し、これらの職員意識の継続性がまちづくりに繋がることを目指し、取り組んでまいります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 当年度目標設定、マネジメントシート提出</p> <p>5月 平成27年度分全庁調整会議実施、結果検証</p> <p>6月 第1回振り返り実施(各課)</p> <p>8月 第2回振り返り・面談実施、シート提出(各課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>随時 各研修所への派遣研修</li> <li>5月～6月 職層毎単独研修</li> <li>毎月 新採用職員研修(自前)</li> </ul> </li> <li>・昇任試験 <ul style="list-style-type: none"> <li>6月～8月 制度再構築案作成</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成考課 <ul style="list-style-type: none"> <li>10月 第3回振り返り実施(各課)</li> <li>1月 第4回振り返り・面談実施、評価実施(各課)、人材育成会議開催(企画総務課)</li> </ul> </li> <li>・職員研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>随時 各研修所への派遣研修</li> </ul> </li> <li>・昇任試験 <ul style="list-style-type: none"> <li>10月 新試験制度説明会実施</li> <li>12月 試験実施</li> </ul> </li> </ul>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>組織的視点、職員の視点による人材育成の結果、職員としての能力向上による適正な任用が図られ、直面する行政課題に的確に対応した組織、新たな課題等に柔軟に対応できる組織に結びつく人材育成を目指します。</p>		

24	人材育成考課制度の運用	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>役場内における「組織的視点」及び「職員の視点」からバランスの取れた人材育成を目指すため平成27年度に再構築し運用開始した本制度については、「人材育成」に主眼を置いた人事考課制度として、国の示す要件を具備しながらも本町独自の制度として職員の理解を得ながら歩み始めました。今年度は本制度の更なる理解促進と定着化を図ってまいります。</p> <p>さらに、平成28年度は前年度の実施結果を踏まえた処遇反映について段階的に制度を充実させてまいります。併せて苦情申立制度も構築し、職員への丁寧な説明を行いながら理解促進を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>5月 平成27年度実施結果を踏まえた処遇反映の試行検討</p> <p>6～8月 処遇反映方法検証</p> <p>9月 処遇反映素案作成・職員労働組合協議</p>	<p>10月 苦情申立制度(案)構築 処遇反映について職員説明</p> <p>11月 処遇反映(期末手当への試行実施準備)</p> <p>12月 処遇反映試行実施</p> <p>1月 人材育成会議</p> <p>2月 全庁調整会議</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>本制度の定着と、各課実施及び期限内シート提出100%を目指します。</p>		

25	職員研修の充実	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>職員研修計画に基づき、ふくしま自治研修センターをはじめとする研修所への派遣研修、NOMA 総研等への希望研修、毎月実施の新採用職員研修（自前）をはじめとする職層毎の単独研修を実施します。</p> <p>特に、昨年度は管理職研修を開催し好評であったことから、組織強化の観点から、次期係長クラスの主査職、次期管理職を担う監督職（課長補佐・主任主査・係長）にもスポットを当て、職層別研修を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣研修 随時</li> <li>・希望研修 随時</li> <li>・職層別研修 毎月 新採用職員研修 5～6月 職層別研修希望テーマ確認 7月 主査研修実施（1泊2日） 8月 監督職研修実施（1泊2日） 9月 管理職研修実施（1泊2日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣研修 随時</li> <li>・希望研修 随時</li> <li>10月</li> <li>・職層別研修の検証</li> <li>・新昇任試験制度説明会（自学研修の位置付け）</li> <li>12月</li> <li>新昇任試験制度実施</li> </ul>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>一般職、監督職、管理職がそれぞれの立場を理解し、組織の一員としての役割を理解し、誇りと意欲を持って昇任できるような研修を実施します。</p>		

26	時間外勤務命令の抑制	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>恒常的な時間外勤務、長時間の時間外勤務が職員の心身の健康に与える影響を考慮するとともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現し、仕事と生活を共に充実させることを目指し、職員の意識改革を行い、時間外勤務の適正な運用とその縮減を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月 超過勤務手当の計画的進行管理</li> <li>・毎週木曜日 ノー残業デーの周知・実施（管理職による呼びかけ・見回り）</li> <li>・時間外勤務の実態分析（課毎・個人毎）</li> <li>・5月 ゆう活（朝方勤務）の取り組み試行実施</li> <li>・フレックスタイム制度活用検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月 超過勤務手当の計画的進行管理</li> <li>・毎週木曜日 ノー残業デーの周知・実施（管理職による呼びかけ・見回り）</li> <li>・時間外勤務の実態分析（課毎・個人毎）</li> </ul>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>毎週木曜日「ノー残業デー」の時間外勤務前年度比10%縮減</p>		

27	行政情報の積極的な発信	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	町の推進政策及び事業推進に必要な情報、まちの話題に関し、広報誌やホームページはもとより、様々なメディアを活用して積極的に提供し、県内外に矢吹町をPRします。広報においては、町民の知りたい情報を広く正確に伝えること、ホームページにおいては新しい情報を積極的に提供すること、新聞等には町の話題を積極的に発信し充実を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信方法の周知 (4月)</li> <li>・ 行政情報等の積極的な発信 (随時)</li> <li>・ 各種研究会への参加 (随時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白河記者クラブとの意見交換会 (10月)</li> <li>・ 先進自治体の情報収集 (随時)</li> <li>・ 行政情報等の積極的な発信 (随時)</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報媒体での矢吹町に関する記事の増加と認知度の向上</li> </ul>		

28	事務処理のマニュアル化の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	行財政改革を推進し、限られた職員数で新規事業や既存の事務事業に取り組むため、事務処理のマニュアル化を推進します。 また、マニュアル化を推進することで、業務のチェック体制の強化を図り、危機管理に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合計画管理システム説明会 (4月)</li> <li>・ 効果的な業務マニュアルの検討 (6~7月)</li> <li>・ 業務マニュアルの作成 (8月~)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務マニュアルの作成 (~2月)</li> <li>・ マニュアルに基づくチェック (随時)</li> <li>・ 危機管理月間の実施 (10月)</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	質の高いサービスの提供と信頼される役場の実現		